

令和6年3月29日
島根県地域振興部交通対策課
担当者 永瀬・安藤
TEL 0852-22-5100

令和6年春の全国交通安全運動の実施について

令和6年春の全国交通安全運動は

令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

運動重点を

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- として、全国一斉に展開されます。

島根県交通安全対策協議会では、令和6年春の全国交通安全運動島根県実施要領（別添）に基づき、次のとおり、運動を展開することとしております。

記

- 1 「令和6年春の全国交通安全運動推進の集い」の開催
全国交通安全運動を効果的に推進するため、交通安全推進機関・団体が一堂に集う交通安全の式典を以下のとおり開催します。
【日時】令和6年4月5日（金）午前9時00分から（約30分）
【場所】県庁本庁舎前芝生広場（雨天時は、本庁舎6階講堂）
【内容】知事挨拶
参加団体代表者による決意表明
しまね安全ドライブ・コンテスト2023賞品贈呈
白バイ・パトカー（交通部隊）等の出発式
県警音楽隊演奏（晴天時のみ）
【参加者】知事、公安委員長、警察本部長、教育長、県庁・警察職員、しまねっこ、みこぴーくん、交通安全推進機関・団体
※詳細は推進の集い実施要領（別紙）を参照
- 2 「一斉行動日」等の実施
本運動期間中の4月8日（月）には、県内一斉行動日として、主要幹線道路沿線で通勤・通学時に安全運転・安全行動を呼びかけます。

※本運動の効果が上がりますよう、ご協力をお願いします。